

# 4月23日は板柳町長選挙及び 板柳町議会議員補欠選挙の投票日です

**投票時間は、午前7時から午後8時までです**

## ◎投票資格

1. 今回の選挙は、令和5年1月17日以前に板柳町に転入届をし、かつ平成17年4月24日以前に出生した方が投票できます。
2. 板柳町から他市町村へ転出した人は、投票できません。

## ◎投票の方法

1. この選挙は、記号式投票（期日前投票及び不在者投票は自書式）によって行われます。  
投票用紙にあらかじめ候補者の氏名が印刷されていますので、投票しようとする候補者一人の氏名の上の欄にキャップをはずして○のスタンプを押して下さい。  
○のスタンプは、各投票所に備えてあります。
2. ○の記号以外のものを書き込むと、その投票は無効になりますのでご注意ください。

## ◎期日前投票

- 1 期日前投票は、選挙の当日に職務や業務に従事する場合または何らかの用務で自己の投票区の区域外にいる場合や病気・出産・負傷などのため当日投票所へ行けない人が対象となります。
- 2 期日前投票は、告示日の翌日（4月19日）から投票日の前日（4月22日）まで、毎日午前8時30分から午後8時まで福祉センター1階健康相談室で投票できます。
- 3 期日前投票をする人は、宣誓書（選挙管理委員会にあります。）に該当する不在事由に○を付け、氏名等を記入して提出してください。（印鑑は不要です。）
- 4 期日前投票をする人は、入場券（ハガキ）をご持参下さい。  
（入場券がまだお手元に届いていない場合は、入場券を持参しなくても本人確認をして、投票をすることができます。）

※ご不明な点がございましたら板柳町選挙管理委員会へお尋ね下さい。

電話 73-2111（内線240）

（裏面もご覧下さい）

◎皆さんの投票所は次のとおりです。

\* 投票所へは入場券（ハガキ）を忘れずにご持参ください。

投票区	投票所名	区 域
第 1	板柳町福祉センター	川端町、仲町、表町、博労町、大町、田中錦町、東雲町、文京町
第 2	老人憩の家	実町、栄町 A、栄町 B、大蔵町、常盤町
第 3	いたや町集会所	三千石、赤田、広栄町 A、広栄町 B、双葉町、いたや町
第 4	掛落林会館	掛落林、小幡
第 5	野中会館	石野、野中
第 6	小阿弥小学校	大俵、日新、五幾形、狐森、高増
第 7	柏木会館	柏木、牡丹森
第 8	太長会館	太長、深味
第 9	横沢会館	横沢
第 10	飯田会館	飯田
第 11	旧沿川第二小学校	滝井、館野越、上常海橋、菴子、四ツ谷
第 12	沿川北部地区 多目的研修センター	下常海橋、沖、夕顔関、五林平

※開票は、「板柳町多目的ホールあぶる」において、4月23日（日）午後8時45分から開始予定です。